

令和2年度

静岡市スポーツ推進審議会 会議録

静岡市観光交流文化局
スポーツ振興課



令和2年度 静岡市スポーツ推進審議会 会議概要

- 1 日 時 令和3年3月11日(木) 15時00分から16時30分まで
- 2 場 所 静岡市中央体育館 3階大会議室
- 3 出席者 【委員】(50音順・敬称略)
今泉幸広、岩田正直、内川麻衣子、遠藤知里、大橋敏弘、片桐晶子
柴田貴雄、木宮敬信、中地良成、村田真一
【事務局】
(スポーツ振興課)
杉山スポーツ振興課長、和田課長補佐(スポーツ推進係長事務取扱)
木村スポーツ政策係長、村松主任主事、永野主任主事、
(スポーツ交流課)
長澤スポーツ交流課長
- 4 欠席者 片岡佳美、青木秀剛、望月勇志、小田きみえ、望月友葉
- 5 傍聴者 なし
- 6 議 事 (1) 社会教育関係団体に対する補助金の交付について
(2) 意見書(案)の確認

8 会議概要

司会(木村スポーツ政策係長)

〈開会〉

杉山スポーツ振興課長

〈挨拶〉

事務局(永野主任主事)

・令和2年度スポーツ・イン・ライフ推進事業報告

令和2年度実施事業

① スポーツ習慣化促進事業

第1期 令和2年9月4日～9月11日 中央体育館にて実施

30代～60代の計17名が参加

第2期 令和2年11月27日～3月5日(1月20日以降、新型コロナウイルス感染

拡大に伴い講座を中止) 常葉大学 草薙キャンパスにて実施

30代～60代の計20名が参加

② まちかど卓球

令和2年7月23日～26日 静岡駅北口地下にて実施

計250名が参加

アンケート回答176件

③ まちかど自転車

令和3年2月20日(土)～23日(火祝) 午前10時～午後17時
計741名 自転車体験121名 パネル展等620名
アンケート回答92件

④ スポーツ・イン・ライフ広告掲示

B3リーグ ベルテックス静岡 市内開幕戦
アリーナ内にスポーツ・イン・ライフの広告掲示
来場者1221名

以上4事業

令和3年度実施予定

①静岡市広報誌「静岡気分」4月号にてスポーツ・イン・ライフ啓発・紹介の記事を掲載予定

②スポーツ・イン・ライフ展 in 日本平動物園

令和3年4月中旬～5月中旬

③(公財)静岡市体育協会広報誌「躍動」にてスポーツ・イン・ライフの特集を掲載

司会(木村スポーツ政策係長)

・会議成立(委員半数以上の出席により会議成立)

木宮会長

・会議の公開

事前の傍聴希望者なし。希望者がいた場合には傍聴を認める。(異議なし)

当日の会議録は、市のホームページに掲載、情報公開する。(異議なし)

・会議録署名人の選出 大橋委員(承諾・異議なし)

事務局(永野主任主事)

・配付資料の確認

令和2年度スポーツ・イン・ライフ推進事業について【資料1】

社会教育関係団体に対する補助金の交付について【資料2】

意見書(案)【資料3】

事務局(和田スポーツ振興課長補佐)

議事(1)社会教育関係団体に対する補助金の交付について

○公益財団法人静岡市体育協会

静岡市におけるスポーツの普及・振興

スポーツ精神を培う

市民の健康、体力づくりの推進

健康で豊かな市民生活の育成に
寄与する。

令和2年度補助見込額：16,512,000円

※新型コロナウイルス感染拡大の影響で、実施できなかった事業があるため、進捗等を踏まえ、最終的に精算予定。

令和3年度補助予定額：令和2年度予算額と同額補助予定

[補助対象事業]

- 1、体育団体の育成強化に関する事
- 2、体育指導者の知識向上及び活動支援に関する事
- 3、競技力向上に関する事
- 4、市民の健康及び体力づくりに関する事
- 5、各種競技大会及びスポーツ教室の開催に関する事
- 6、スポーツに係り調査研究及び広報活動に関する事
- 7、体育功労者、優秀指導者、優秀選手及び優秀団体の表彰に関する事
- 8、その他、スポーツの普及、振興または市民の健康・体力づくりを推進する事業で、市長が適当と認めるもの

○静岡市スポーツ推進委員連絡評議会

各区のスポーツ推進委員会をとりまとめている団体として設置されている。

※ [スポーツ推進委員とは]

スポーツ基本法第32条に基づき、教育委員会が委嘱する非常勤の公務員である。学区内、地区内での体育行事への企画、運営、協力や、地域スポーツ事業の実施に対する調整等を行う。

令和2年度補助額：421,000円（予定）

※令和2年度予算額との差が301,000円

新型コロナウイルス感染拡大の影響で例年どおり開催できなかった事業があるため。

令和3年度補助予定額：令和2年度予算額と同額補助予定

[補助対象事業]

- 1、市民の体育振興に関する大会、講習会、教室等を開催する事業
- 2、社会教育に関する講習会、研究会を開催する事業
- 3、スポーツ推進委員の研修を支援する事業
- 4、静岡市スポーツ推進委員連絡評議会委員の相互連絡のための会等を開催する事業
- 5、関係機関等との連絡調整に関する事業
- 6、その他、連絡評議会の目的達成のために行う事業で、市長が適当と認めるもの

○静岡市清水区連合体育会

清水区内各地区体育会のとりまとめをはじめ、各地区での大会運営支援や区大会の開催などを行い、清水区民の生涯スポーツの振興を図っている。

令和2年度補助額：3,027,000円（予定）

※令和2年度予算額との差が1,349,000円

新型コロナウイルス感染拡大の影響で例年どおり開催できなかった事業があるため。

令和3年度補助予定額：令和2年度予算案と同額補助予定

[補助対象事業]

- 1、体育会を運営する事業
- 2、清水区民体育大会を開催する事業
- 3、地区体育大会の開催を支援する事業
- 4、清水区の住民を対象としたスポーツ大会またはスポーツに関する講習会もしくは勉強会を開催する事業
- 5、その他、清水区のスポーツ振興における事業

木宮会長

スポーツ基本法の規定に基づき、社会教育関係団体であるスポーツ団体に対して補助金を交付する場合にあらかじめスポーツ推進審議会の意見を聴く、というもの。

例年、静岡市体育協会、静岡市スポーツ推進委員連絡協議会、清水区連合体育会の3団体へ補助金を交付しており、来年度も同等の補助を行う予定である。

木宮会長からの意見

事務的なものだが、今回の補助金交付に関する資料作成について、各団体で作成しているようだが、本来であれば、資料作成依頼をする際に共通のフォーマットを用意すべきである。

事務局（和田スポーツ振興課長補佐）

各団体に資料作成依頼をしたわけではなく、課内で作成したものであるため、今後の資料作成については、内容等を統一していきたい。

事務局（永野主任主事）

議事（2）意見書（案）の確認について

令和元年11月に教育委員会から「スポーツ・イン・ライフの実践によるスポーツ実施率の向上」について諮問をうけ、令和2年度第2回スポーツ推進審議会での意見を参考に意見書（案）を作成した。

本意見書（案）はあくまで案であり、スポーツ推進審議会委員から様々なご意見等をいただきたい。

今後のスケジュールは令和3年度6月に意見書（最終案）の最終調整を行い、8月に教育委員会に提出する。

【No. 1】意見書の構成

- 1、スポーツ推進計画の現状及び平成28年度前期計画から中期見直し後の後期計画での見直しの概要
- 2、「スポーツ・イン・ライフの更なる理解について」として、いままで軽運動をスポーツとして認識していない層に「スポーツ・イン・ライフ」の概念を浸透させることでスポーツ実施率の向上につなげるもの。
- 3、「スポーツ・イン・ライフの更なる理解について」として、令和2年度第2回スポーツ推進審議会ワークショップでの意見を反映している。ライフステージだけでなく関心の度合いにより、きめ細やかなアプローチが必要である。
- 4、「観る」「支える」スポーツの推進

「観る」スポーツではオリンピック・パラリンピックの開催によりスポーツへの関心が高まることが期待され、それを一過性のもので終わらせない仕組みづくりが必要である。

「支える」スポーツもボランティアなど同様に関心が高まることが期待されるが、潜在的なニーズはあるものの参加率は低迷している。参加のきっかけ、又は継続できる活動を提供することが必要であり、最終的に観る・支えるスポーツに携わる人を「するスポーツ」に転換することが重要である旨を記載した。

- 5、コロナ禍及びポストコロナにおけるスポーツについて

全国の成人の週1回以上のスポーツ実施率は令和元年度から6.3%上昇し59.9%となっており、新型コロナウイルスによる日常生活の変化が1番の要因となっていることから、健康志向の高まりは明らかである。健康志向の高まりを受けた施策の充実が求められている。

また、スポーツの推進には市だけでなく多数の団体との協働が不可欠であり、民間や先進都市の事例などを参考にすることも必要である。

木宮会長

令和3年度8月に教育委員会へ提出ということで、審議会委員からの意見を踏まえて最終的なものを作成していく。

【No. 2】ノルディック・ウォークについて

大橋委員

スポーツ・イン・ライフの推進のため、ノルディック・ウォークの活動を推進している。ノルディック・ウォークは、普段歩く際の歩幅を広くする効果が期待できる。高齢者の歩幅は、「狭い」「普通」「広い」に分類した場合、歩幅が「狭い」人は「広い」人に比べると3.39倍も認知機能低下が起りやすいことがわかっている。

生涯学習センター等の依頼でノルディック・ウォーク講習会の講義を行った。講習会の参加者が、受講後は歩幅が広がっていることが測定値からわかる。

ノルディック・ウォークは、気軽に始められるスポーツとして、スポーツ・イン・ライ

フの推進に寄与するものであると考えている。

【No. 3】意見書（案）についての意見

木宮会長

スポーツ・イン・ライフはあまり一般的には認知されていないように感じている。よって、スポーツ・イン・ライフの推進には、一般的にどう認知されるかが重要であると考え

事務局（村松主任主事）

スポーツ・イン・ライフとは、「普段の生活活動もスポーツと位置付ける」というのが、根本理念であり、大橋委員から紹介があった、ノルディック・ウォークのような生涯スポーツといった要素や通勤にてエレベーターではなく、階段を利用するといったような意味が内在する。しかし、一般的なスポーツへの認識とは乖離しており、当該事業を周知させることは困難であるため、市民のニーズに適應できていないのが現状である。

今後、ノルディック・ウォークをはじめとした様々なイベント等を展開し、市民に対して地道な周知をしたい。

木宮会長

ノルディック・ウォークのような生涯スポーツの観点から、スポーツ・イン・ライフの幅を広くすることは有効である。しかし、「生活活動もスポーツと位置付ける」という観点から市民が解釈するのは難しい。やはり、一般的に「スポーツ」と「生活活動」とは若干の認識乖離がある。以上のことから、当該事業を周知するにはある程度工夫がいる。

村田委員

一般的に、スポーツ・イン・ライフが浸透していないことは、市民意識調査で明らかとなったが、その結果については質問項目にも問題があると感じる。次回調査等をする場合は、具体事例を挙げた質問項目を取り入れことにより、当該事業に対しての正確なデータが算出されるはずだ。

【No. 4】令和2年度第2回スポーツ推進審議会のワークショップについて

1、他自治体や一般企業が行っている事業について

- ・ 普段の生活活動によってポイントがたまり、そのポイントに応じて報酬がもらえるといった仕組みのアプリケーション等は近年多くなっている。
- ・ 市民に対して万歩計を配布し、一日の歩数の計測をし、歩数合計に応じてポイントに換算するといった事業を展開している自治体がある。

木宮会長

他の自治体等がすでに行っていて、成果があるものを転用することは、静岡市オリジナルの事業を実行するより、コストや他の自治体・企業との連携が可能といった面でメリットが大きい。

2、スポーツ無関心層へのアプローチ

- ・ スポーツ無関心層がスポーツではなく、何に関心があるのかを年代別で分析する必

要がある。その関心に沿った事業を展開することが重要ではないか。

- ・スポーツ関心層は汗をかかない運動等の生活への負担が軽度なものであれば、関心が持てるのではないか。

木宮会長

スポーツ実施率向上の観点から、スポーツ無関心層は重要な要素である。やはり、小さなきっかけが関心へとつながる可能性は十分にある。

3、スポーツ中間層へのアプローチ

柴田委員

中間層に対する取り組みが、女性よりの内容が多いように思う。

4、その他

- ・障害者・健常者・高齢者・性別など、共通してすべての人が実施できる事業がなくはない。
- ・スポーツ・イン・ライフを身近なものとするため、歌や動画を作成し、配信する。
- ・学校教育の場にスポーツ・イン・ライフを取り入れることで、長期的な周知に繋がるのではないか。

〈総括〉

木宮会長

それぞれ違う生活をしている人を変容させることは非常に困難である。スポーツ・イン・ライフの長期的な推進については、人が報酬や罰を目的とするのではなく、自発的に行動することが重要であり、それをどのように促すかが今後の課題となる。「スポーツをしたら、どれだけよいことがあるのか」といったスポーツをする根本理由を理解してもらうことが必要になるだろう。

以上ですべての議事が終了したため、議長の職を終わらせていただく。


司会（木村スポーツ政策係長）

〈閉会〉

令和2年度静岡市スポーツ推進審議会の審議内容について、上記のとおり相違ありません。

令和3年3月11日

静岡市スポーツ推進審議会議長

木宮 敬信 

会議録署名人

犬橋 敏弘 

